

## ◇ 巻頭言 (新年度に向けて)

昨年は、当公社が静岡県における農地中間管理機構として農地中間管理事業を開始し、関係の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。お陰様にて、6月、9月、及び12月と3回の担い手の公募を県内24区域(15市町)で実施し、沼津市や袋井市などにおいて着実に中間管理権を設定(借入)するとともに、受け手の方々に利用権設定(貸出)を進めることが出来ました。

平成27年度は、農地中間管理事業の本格化に加えて、農協改革や農業委員会制度の見直しなどが具体化してくる見込みであり、戦後かつてないほどの大きな変革が予想されます。こうした変革の如何にかかわらず、農業・農村を支えていく方々の経営をいっそう強固なものにするために、農地利用の高度化と集約化は喫緊の課題です。

地方創生は、行政の計画や施策を待っているのではなく、地域自らが取組むことで始動するのではないのでしょうか。外に持ち出すこともできませんが、外から絶対に持ってくる事ができない、そして**地域の貴重な資源でポテンシャルが十分に高い本県の農地**を最大限に活用するために、地域ぐるみの農地中間管理事業を推進してまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。(理事長 瀧 昇悟)

## ◇ これまでの取組み

## ○公募の実績

- ・公募実施市町 6月 吉田町  
(太字は新規) 9月 沼津市、三島市、島田市、袋井市、函南町、川根本町  
12月 沼津市、三島市、裾野市、伊豆の国市、函南町、富士宮市、静岡市、藤枝市、川根本町、磐田市、掛川市、浜松市)
- ・延べ公募区域数 =24区域 公募市町割合 15市町/34市町= (44.1%)

## ○受け手の応募状況と借入、貸出状況 (単位：人数；人 面積；ha 筆数；筆)

年月	応募者		*借入(中間管理権)			*貸出(貸借権)			備考
	人数	面積	人数	筆数	面積	人数	筆数	面積	
H26.6末	2	2.5							
H26.9末	25	42.0							
H26.10末			4	7	1.3				
H26.11末						2	7	1.3	
H26.12末	76	129.0	99	281	12.8				
H27.3末見込	—	—	190	363	46.6	7	299	13.5	
累計	(103)	(173.5)	293	651	60.6	9	306	14.8	

※ 借入(所有者等→機構)：中間管理権の設定

※ 貸出(機構→耕作者)貸借権の設定

※ 端数整理のため、合計不一致

## ○12月公募の結果(12月1日~12月31日)

- ・12市町15区域で公募
- ・延べ79経営体(内法人10社)が、129haの借受けを希望

## ◇ 地域の動き(県内重点区域で先進的な取組みが行われています)

- ①沼津市西浦：寿太郎などの高品質ミカンの生産が盛んな果樹産地で、地元の生産者組織とJAが連携して、若い担い手への集積・集約に取り組んでいます。
- ②静岡市藁科：茶園の集積に向けて、農業生産法人をはじめ個人の担い手が公募に応募されました。中山間地域の茶園対策の先進事例として注目されます。
- ③掛川市佐東：地域の水田の大半を耕作している農業生産法人への利用権の集積に、法人自らが主体となって取り組んでいます。既存利用権からの更新、切替え、新規設定を一体的に進め、機構集積協力金を活用する先進事例です。
- ④浜松市庄内：農業生産にも取り組んでいる惣菜製造販売企業が有していた利用権の更新に際して、農地中間管理事業に切り替える取組です。

## ◇ 平成 27 年度の国の予算案（新しい基盤整備事業制度も盛り込まれています）

国の平成 27 年度当初予算と 26 年度補正予算案の概要が明らかになりました。事務的経費と機構集積協力金予算は、十分に確保されていますので、有効利用して事業を推進しましょう。

また、関連する基盤整備事業も新しい制度が設けられるなど、強化されています。今後、県や市町と当機構が協議して、基盤整備と一体的な事業推進を図る方針です。

### ○農地中間管理事業

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ①農地中間管理機構事業費（事務費、業務委託費、農地保全管理費等） | 72.1 億円  |
| ②機構集積協力金交付事業（地域集積協力金、経営転換協力金など）  | 90.0 億円  |
| （平成 26 年度補正との合計額 290.29 億円）      |          |
| ③機構集積支援事業（農業員委員会が行う遊休農地関係調査など）   | 27.82 億円 |

### ○主な基盤整備事業

#### ①農地耕作条件改善事業（新規）

- |                                |          |
|--------------------------------|----------|
| （農地中間管理事業の重点実施地区を対象とする簡易な基盤整備） | 100.0 億円 |
| ②農業基盤整備促進事業（整備済み農地の簡易な基盤整備など）  | 225.2 億円 |

## ◇ 今後の進め方

これまでの進捗状況を踏まえて、今後農地の借入れ（中間管理権の設定）を大幅に増やし担い手の方々への集約的な貸出し（利用権の設定）を推進します。

（平成 27 年度に向けての推進方針）

- (1) 市町及び J A、土地改良区等との連携をいっそう強化  
事業制度に加えて機構集積協力金や基盤整備事業制度などの啓発をいっそう強化し、農地所有者や受け手となる担い手の方々との相談等にきめ細かく対応するために市町や J A、土地改良区などの皆様方に、いっそうの御協力と連携の強化をお願いします。
- (2) 東部、中部、西部地域に用地業務等の経験がある機構職員を配置  
地域での事業啓発や関係機関の連携強化、各種手続きの迅速化を図るために、農林事務所に機構の職員が駐在するよう準備を進めます。
- (3) 新規に加えて既設定利用権の更新及び解約について農地中間管理事業への切替えを推進  
いっそうの担い手への集積・集約を進めるために、機構が借りて中間管理権を設定する農地を可能な限り増やす取組が必要です。このため、人・農地プランの見直しなどを進めながら、新たな利用権設定に加えて、**更新や解約を含めた地域ぐるみの事業推進**をお願いします。
- (4) 農地法に基づく遊休農地の利用意向調査結果への対応  
農地法の改正により、遊休農地に関する措置が強化されました。遊休農地の所有者が、農地中間管理事業の利用を希望された場合に、機構は適切に対応してまいります。

## ◇ お知らせとお願い

### ○3 月公募と区域の照会

今年度 4 回目の公募を実施します。この 3 月公募を行う区域を関係市町に照会させていただきますので、公募区域の検討や回答などをよろしくお願いします。

・公募期間 3 月 2 日～3 月 31 日（予定）まで

・応募受付 機構、各市町および各 JA の担当部課

\*詳しくは、機構担当（平野、松本、高橋）（054-250-8988）までお問合せ下さい。

<http://www.shizuoka-nk.or.jp/tyuukannkanri.htm>

\*今年度中に、すべての市町で借受希望者の公募が行われるようお願いします。

### ○「農地中間管理事業 CD 第 2 号」の配布

機構集積協力金関係資料、農地利用集積計画書等作成用エクセルファイルなどを収録した CD-ROM を作成しましたので、近日中に関係機関担当部課に配布します。地域集積協力金の啓発や事務手続きの省力化に御利用下さい。

